

工事に伴う交通規制変更のお知らせ

現在、羽黒橋側道橋下部工工事のため、片側交互通行による交通規制を実施させて頂いておりますが、下記のとおり規制期間が平成29年6月30日まで変更となります。

又、平成29年2月27日～3月9日の期間は、新しい側道橋の橋桁を架設する作業に伴い、終日（24時間）片側交互通行となります。米沢、山形方面への通行に際しましては、国道13号南陽バイパス～国道113号赤湯バイパスのご利用等、ご協力のほどお願い致します。

規制期間が延伸となり、近隣住民の方々にはご迷惑をお掛けすることとなりますが、格別のご理解とご協力を賜るよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

記

- ◆ 工事名 : 羽黒橋側道橋下部工工事・羽黒橋側道橋上部工工事
- ◆ 工事場所 : 南陽市 柎塚 地内
- ◆ 工事内容 : 羽黒橋側道橋の橋台・上部工・歩道を新しく作る工事です。



規制内容	片側交互通行（詳細は以下を参照）
規制期間 (変更後)	<p>自 平成28年 7月20日(水) から 至 平成29年 6月30日(金) まで(日曜日除く) 規制時間は、各日、8時30分から17時00分までです。 上記期間のうち、終日片側交互通行(24時間)を実施する期間 2月27日(月)～3月9日(木)(予備日含・土日規制有) ただし、以下の期間は、規制を解除します。 規制解除日 : 4月29日(土) 5月 3日(水)～7日(日)</p>

- 施 工 業 者 : ○羽黒橋側道橋下部工工事
 株式会社 松田組 TEL 0238-43-5311 (本社)
 0238-49-7233 (現場事務所)
- 羽黒橋側道橋上部工工事
 株式会社 バコーポレーション TEL 0238-49-7360 (現場事務所)
- 発 注 者 : 国土交通省山形河川国道事務所 米沢国道維持出張所
 TEL 0238-37-5300